様式第15号（第12条関係）

記入例（幼稚園版）

請求日　〇〇 年　〇月〇　日

東松山市長　　宛て

施設等利用費請求書（償還払い用）

幼稚園、認定こども園又は特別支援学校幼稚部の預かり保育事業の施設等利用費

【令和８ 年10月～令和８ 年１２月分請求用】

私は、東松山市子育てのための施設等利用給付等に関する規則第12条第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、以下のとおり請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。

なお、施設等利用費の審査に当たり、次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが、東松山市内に居住していることを東松山市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを東松山市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を東松山市が対象施
4. 住民税の課税状況を東松山市が確認す

お手持ちの「施設等利用給付認定決定通知書」に記載されている保護者氏名を記入してください。

1. 施設等利用給付認定保護者（請求者）

ふりがな	まつやま　まっくん	認定子どもとの続柄	父	生年月日	△△ 年　△月　△ 日
氏　名	松山　まっくん ※償還払いの場合の振込先は申請者名義の口座です。			現住所	〒 355― **** 東松山市〇〇町△△番□□号 電話：*** - **** - ***

「施設等利用給付認定決定通知書」に記載の認定番号を記入してください。

2. 認定子ども（認

法第30条の4の認定種別	☑ 第2号　□ 第3号	認定番号	×××××
生年月日	□□ 年　□ 月　□日	ふりがな	まつやま　あゆみん
直近3か月の住所 ☑ 現住所のとおり□　転入した□　転出した		氏　名	松山　あゆみん
上記で転入又は転出に該当した場合は、転入・転出日を記入		年　月　日	

3. 在籍する幼稚園、認定こども園又は特別支援学校

ふりがな	〇〇〇ようちえん	所在地（市外の場合のみ記入）	〒　―
施設名称	〇〇〇幼稚園		電話：
直近3か月の在籍状況	☑ 期間中在籍　□ 途中入園した　□ 途中退園した		
上記で、途中入園又は途中退園に該当した場合は、その年月日を記入	年　月　日		

4. 償還払いの振込先（※1）

金融機関名		預金種目	□ 普通　□ 当座
〇〇〇 銀行・信用金庫・農協・信用組合	〇〇〇 支店・出張所	口座番号	1 2 3 4 5 6 7
		口座名義（カタカナ）	マツヤマ　マツクン

※1　申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、別途委任状を提出してください

＜裏面も記入してください。＞

「１．施設等利用給付認定保護者（請求者）」に記載された方の名義の口座を指定してください。
別の方の口座を指定する場合、委任状が必要となります。

5. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入(※2)

※①～⑥に書き切れない数の施設又は事業を利用した場合は、余白等に記載してください。

①	ふりがな 施設・事業名		所在地	〒　　― 電話：
②	ふりがな 施設・事業名		所在地	〒　　― 電話：
③	ふりがな 施設・事業名		所在地	〒　　― 電話：
④	ふりがな 施設・事業名		所在地	〒　　― 電話：
⑤	ふりがな 施設・事業名		所在地	〒　　― 電話：
⑥	ふりがな 施設・事業名		所在地	〒　　― 電話：

東松山市内の私立幼稚園を利用している場合、記入不要

※2　「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間(平日、長期休業中及び休日の合計)開所日数200日未満の場合のみです。

6. 在籍園の預かり保育事業及び認可外保育施設等の利用(※3参照)における施設等利用費の償還払い請求の内訳

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額(d) ※3　※4	請求額　※5 (「c＋d」か月額上限額の低い方を記入)
	施設に支払った金額(a) ※4	利用日数	対象額(b) (490×利用日数)	aとbの金額の低い方を記入(c)		
令和８年１０月	5,000 円	15 日	7,350 円	5,000 円	0 円	5,000 円
令和８年１１月	500 円	1 日	490 円	490 円	0 円	490 円
令和８年１２月	3,000 円	5 日	2,450 円	2,450 円	0 円	2,450 円

※3　「認可外保育施設等に支払った金額」は、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間(平日、長期休業中及び休日の合計)開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。

※4　上記で記入した「施設に支払った金額」及び「認可外保育施設等に支払った金額」を証明する領収証(口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等)並びに特定子ども・子育て支援提供証明書を添付してください。

※5　月額上限額は、子ども・子育て支援法第30条の4の認定種別が第2号の場合は12,300円、第3号の場合は17,700円となります。「c＋d」がこれを超える場合は、それぞれの月額上限額を記入してください。

この記入例の場合の「１０月～１２月利用分」の合計請求額は、７，９４０円となります。当該金額について、請求書提出後、概ね３週間～１か月以内に、指定の口座に振り込みます。